

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年5月1日
(第36期) 至 平成17年4月30日

株式会社ソフトウェア・サービス

大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号

(941663)

目次

頁

表紙

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 第一部 | 企業情報 | 1 |
| 第1 | 企業の概況 | 1 |
| | 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| | 2. 沿革 | 2 |
| | 3. 事業の内容 | 3 |
| | 4. 関係会社の状況 | 3 |
| | 5. 従業員の状況 | 4 |
| 第2 | 事業の状況 | 5 |
| | 1. 業績等の概要 | 5 |
| | 2. 生産、受注及び販売の状況 | 6 |
| | 3. 対処すべき課題 | 7 |
| | 4. 事業等のリスク | 7 |
| | 5. 経営上の重要な契約等 | 12 |
| | 6. 研究開発活動 | 12 |
| | 7. 財政状態及び経営成績の分析 | 12 |
| 第3 | 設備の状況 | 14 |
| | 1. 設備投資等の概要 | 14 |
| | 2. 主要な設備の状況 | 14 |
| | 3. 設備の新設、除却等の計画 | 14 |
| 第4 | 提出会社の状況 | 15 |
| | 1. 株式等の状況 | 15 |
| | (1) 株式の総数等 | 15 |
| | (2) 新株予約権等の状況 | 15 |
| | (3) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 15 |
| | (4) 所有者別状況 | 16 |
| | (5) 大株主の状況 | 17 |
| | (6) 議決権の状況 | 18 |
| | (7) ストックオプション制度の内容 | 19 |
| | 2. 自己株式の取得等の状況 | 19 |
| | 3. 配当政策 | 19 |
| | 4. 株価の推移 | 20 |
| | 5. 役員の状況 | 20 |
| | 6. コーポレート・ガバナンスの状況 | 22 |
| 第5 | 経理の状況 | 23 |
| | 財務諸表等 | 24 |
| | (1) 財務諸表 | 24 |
| | (2) 主な資産及び負債の内容 | 40 |
| | (3) その他 | 42 |
| 第6 | 提出会社の株式事務の概要 | 43 |
| 第7 | 提出会社の参考情報 | 44 |
| | 1. 提出会社の親会社等の情報 | 44 |
| | 2. その他の参考情報 | 44 |
| 第二部 | 提出会社の保証会社等の情報 | 45 |

[監査報告書]

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 証券取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成17年7月25日 |
| 【事業年度】 | 第36期（自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ソフトウェア・サービス |
| 【英訳名】 | Software Service, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 宮崎 勝 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号 |
| 【電話番号】 | 06（6350）7222（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役社長室長 中嶋 智 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号 |
| 【電話番号】 | 06（6350）7222（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役社長室長 中嶋 智 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

| 回次 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|-------------------------------|------------------------------|------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 平成13年4月 | 平成14年4月 | 平成15年4月 | 平成16年4月 | 平成17年4月 |
| 売上高（千円） | 1,483,013 | 2,459,285 | 2,851,317 | 3,504,673 | 3,426,352 |
| 経常利益（千円） | 484,184 | 742,244 | 973,046 | 1,034,459 | 575,437 |
| 当期純利益（千円） | 251,346 | 389,717 | 536,108 | 585,197 | 338,334 |
| 持分法を適用した場合の投資利益（千円） | — | — | — | — | — |
| 資本金（千円） | 199,000 | 299,000 | 350,000 | 847,400 | 847,400 |
| 発行済株式総数（千株） | 323 | 448 | 4,888 | 5,488 | 5,488 |
| 純資産額（千円） | 758,534 | 1,433,194 | 1,903,750 | 3,623,890 | 3,786,593 |
| 総資産額（千円） | 1,464,887 | 2,118,519 | 2,629,128 | 4,355,084 | 4,413,993 |
| 1株当たり純資産額（円） | 2,348.40 | 2,971.42 | 389.47 | 660.33 | 689.98 |
| 1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）（円） | 旧株式150.00 新株式 1.20 (—) | 旧株式200.00 新株式 0.50 (—) | 25.00 (—) | 30.00 (—) | 30.00 (—) |
| 1株当たり当期純利益（円） | 1,205.98 | 1,168.86 | 109.68 | 116.16 | 61.65 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円） | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率（％） | 51.8 | 67.7 | 72.4 | 83.2 | 85.8 |
| 自己資本利益率（％） | 45.4 | 35.6 | 32.1 | 21.2 | 9.1 |
| 株価収益率（倍） | — | — | — | 39.3 | 44.6 |
| 配当性向（％） | 12.4 | 17.1 | 22.8 | 25.8 | 48.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー（千円） | — | 535,880 | 513,536 | 99,694 | 480,786 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー（千円） | — | △493,841 | △514,556 | △654,717 | △632,277 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー（千円） | — | 72,150 | △64,662 | 1,114,269 | △163,733 |
| 現金及び現金同等物の期末残高（千円） | — | 906,592 | 840,909 | 1,400,156 | 1,084,931 |
| 従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人） | 70 (—) | 100 (—) | 155 (—) | 200 (—) | 253 (—) |

（注）1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第32期から第34期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ非登録でありますので記載しておりません。

4. 第33期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第32期の財務諸表については監査を受けておりません。

5. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債を発行しておりますが、新株引受権に係るプレミアムが生じていないため記載しておりません。第33期については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の記載を行っておりません。第34期以降につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第34期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。これによる第34期の1株当たり情報に与える影響はありません。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
7. 当社は平成14年12月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。
8. 第35期の1株当たり配当額には、株式上場記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 昭和44年 4月 | 大阪市北区曽根崎において株式会社ソフトウェア・サービスを設立 |
| 昭和45年 4月 | ミニコンによる導入型医療情報システムを開発、発売 |
| 昭和46年 4月 | 3時間ドックシステムを開発、発売 |
| 昭和47年 4月 | オフコンによるセンター利用型医療情報システムを開発、発売 |
| 昭和53年 3月 | 本店を大阪市北区西天満に移転 |
| 昭和59年 9月 | UNIXによる医療情報システム提供開始 |
| 昭和61年 3月 | 本店を大阪府吹田市に移転 |
| 平成 2年 4月 | 株式会社病院システム研究所を設立 |
| 平成 6年 5月 | 調剤薬局向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始 |
| 平成 6年10月 | 精神病院向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始 |
| 平成 7年 5月 | 一般病院向けWINDOWS版オーダーエントリーシステム（旧バージョン）『CHITOS』（CSS Hospital Total Ordering System）の提供開始 |
| 平成 9年 1月 | WINDOWS版オーダーエントリーシステム（現行バージョン）『NEWTONS』（New Technology Ordering Network System）の提供開始 |
| 平成12年 4月 | WINDOWS版電子カルテシステム『e-カルテ』の提供開始 |
| 平成13年10月 | 株式会社病院システム研究所を100%出資子会社化 |
| 平成14年10月 | 子会社である株式会社病院システム研究所の商号を株式会社エスエスサポートに変更 |
| 平成15年 1月 | 本店を大阪市淀川区に移転 |
| 平成16年 2月 | 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場 |

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社1社で構成され、その概況は次のとおりであります。

医療情報システムの開発・販売・指導

当社は、電子カルテ、オーダーエントリーシステムをはじめとした医療情報システムの開発・販売から導入指導を行っております。

子会社の株式会社エスエスサポートは、当社本社ビルの管理業務等及び当社医療情報システムの開発を一部受託しております。

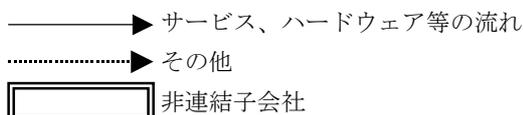
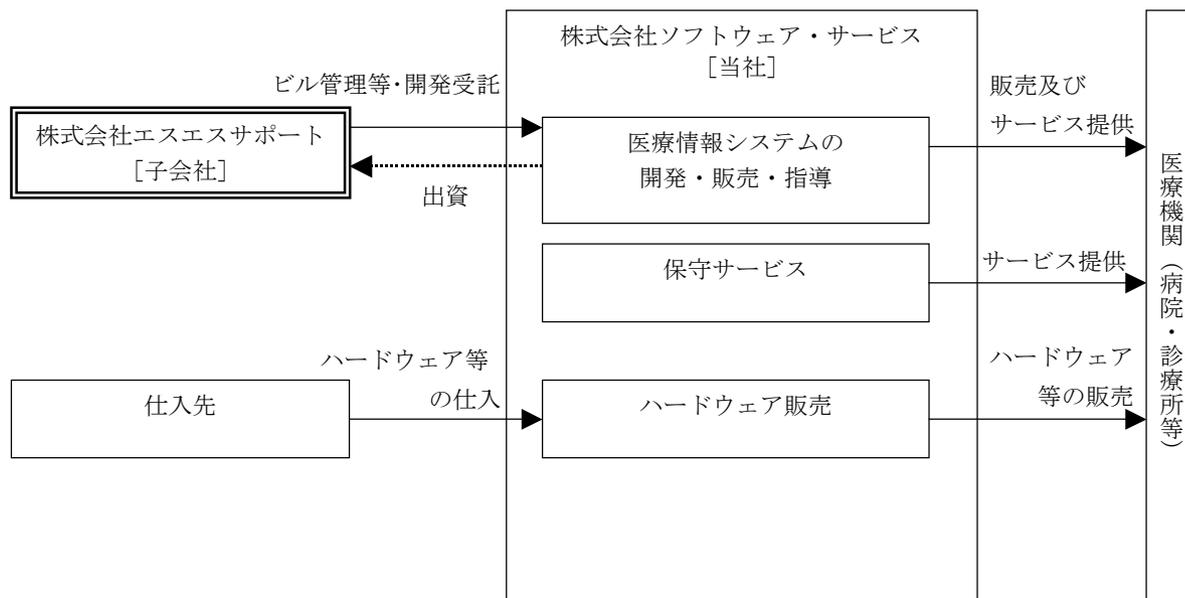
保守サービス

当社は、当社の医療情報システム導入ユーザーに対し、オンラインネットワークを利用した保守サービスを提供しております。

ハードウェア販売

当社は、当社の医療情報システム導入に伴い、必要となるサーバー等の販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

子会社である株式会社エスエスサポートの状況につきましては、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 (関連当事者との取引)」に記載しているため、省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年4月30日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（才） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|---------|---------|-----------|------------|
| 253 | 27.8 | 2.8 | 4,490 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数が当期中において、53名増加いたしましたのは、業務拡大に伴う定期新卒及び期中での中途採用によるものであります。
3. 当社は全社員年俸制であり、定期賞与及び諸手当はありませんが、平均年間給与には、決算賞与等を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が継続しており、世界経済の着実な回復を受けて底堅く推移してまいりました。一方、情報化関連分野で見られる在庫調整や原油価格の高騰、米国経済の先行きの不透明感もあり、予断を許さない状況が続いております。

医療業界におきましては、医療事故及び個人情報漏洩に係わる報道が後を絶たず、国民の医療の質に対する関心は未だかつてないほど高いものとなっており、質が高く信頼のおける医療を求めて、患者が医療機関を選別する時代に入りつつあります。

当社は医療機関において基本インフラシステムとなる電子カルテシステムを中心に事業展開を行ってまいりました。

当事業年度におけるシステム開発といたしましては、試行適用であるDPC（診断群分類別包括支払制度）へいち早く参加表明されたユーザー病院に対してDPC対応システム、今後ニーズの高まりが期待される介護（居宅、通所、訪問、入所）システム、先端医療に対応したゲノム対応等の新規開発を行ってまいりました。また、医療機関の経営情報としての損益管理ニーズの高まりに対応するため、ユーザー病院向けの原価管理システムワーキンググループを発足し、システムの紹介とニーズ・要望の収集を行い、ユーザー病院と共に医療サービスの向上に繋がるシステムの企画、開発を行ってまいりました。

営業活動につきましては、過去2年間にわたり行われてきた厚生労働省の電子カルテシステム導入推進策として今年度の補助金制度は見送られ、補助金依存傾向も徐々に払拭される中、営業人員を増強しつつ、電話コールプロジェクトにて積極的な営業展開を図り、新規ユーザー病院獲得に加え、当社オーダーエントリーシステムユーザー病院の『e-カルテ』導入及びオーダーエントリーシステムのバージョンアップを推進してまいりました。

情報セキュリティ面におきましては、当社は患者情報及び従業員等の個人情報を取り扱う企業として重大な社会的責任を認識しており、個人情報保護方針に基づきコンプライアンスプログラムを構築し、全社的に個人情報保護に取り組んでまいりました。また、当社システムは、厚生労働省より発表されました医療機関等向けの個人情報取り扱いガイドラインにて要求されております個人データ技術的安全措置にも対応しており、全ユーザーに対しても「秘密保持及び個人情報保護契約」の締結を進めております。このような当社の個人情報保護活動は、プライバシーマークの認証取得により、外部機関での評価を得ております。

以上の事業活動の結果、売上高は3,426百万円（前年同期比2.2%減）、受注高は4,248百万円（同27.8%増）、受注残高は2,494百万円（同102.3%増）となり、利益面におきましては、今後も医療制度改革に必要な電子カルテシステムの普及は続くとの認識から、開発、営業、導入指導、保守サービスの人員の増強を図っているため、労務費及び人件費の負担が増加し、営業利益559百万円（同47.8%減）、経常利益575百万円（同44.4%減）、当期純利益338百万円（同42.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ315百万円減少し、当事業年度末には1,084百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、480百万円（前年同期は99百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益577百万円、売上債権減少額302百万円、法人税等支払額464百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した金額は、632百万円（前年同期は654百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出601百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した金額は、163百万円（前年同期は1,114百万円の収入）となりました。これは主に、第35期利益処分による配当金の支払163百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) ハードウェア仕入実績

ハードウェアの仕入実績を示すと、次のとおりであります。

| 種類別 | 第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) | |
|-------------|--|-----------|
| | | 前年同期比 (%) |
| ハードウェア (千円) | 1,120,239 | 132.5 |
| 合計 (千円) | 1,120,239 | 132.5 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

| 種類別 | 第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) | | | |
|--------|--|-----------|-----------|-----------|
| | 受注高 (千円) | 前年同期比 (%) | 受注残高 (千円) | 前年同期比 (%) |
| ソフトウェア | 2,830,924 | 133.3 | 1,607,773 | 235.6 |
| ハードウェア | 1,417,262 | 118.0 | 886,265 | 161.0 |
| 合計 | 4,248,186 | 127.8 | 2,494,038 | 202.3 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

| 種類別 | 第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) | |
|----------------|--|-----------|
| | | 前年同期比 (%) |
| ソフトウェア売上高 (千円) | 1,905,700 | 88.1 |
| ハードウェア売上高 (千円) | 1,081,423 | 107.5 |
| 保守サービス (千円) | 439,228 | 131.2 |
| 合計 (千円) | 3,426,352 | 97.8 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

平成11年に実質的に認められた電子カルテシステムは、緩やかではありますが着実に導入医療機関の数を増やし続けております。政府は従来より医療制度改革の一環として電子カルテシステム及び診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求の普及を推進してきましたが、今後も継続して経済的な支援を含めて普及促進施策が行われることが期待されております。そのため、競合他社はもとより相次ぐ新規参入企業の増加により、一層の競争の熾烈化が予測されます。

当社といたしましては、このような現状を踏まえ、お客様の情報化ニーズをいち早く捉え満足を提供できる新システムの開発、タイムリーなユーザーコミュニケーションを通じた的確な導入ノウハウの提供と支援体制の強化を図り、以下の対処すべき課題に取り組む所存であります。

① システム開発

当社は、創業以来30数年にわたり医療情報システムに携わることにより、蓄積されたノウハウを生かし、医療の中心となる医事会計システム、オーダーエントリーシステム、電子カルテシステムと約30のサブ（部門）システムを自社で開発し、医療機関のニーズを基に常にバージョンアップを繰り返してまいりました。

今後、64ビット対応の次期バージョンの電子カルテシステムを始め、既存システムの機能向上を継続するとともに、新システムの開発として、PACS（Picture Archiving and Communication System：診療にともなって発生する画像をデジタルデータとして収集し、随時検索、閲覧できるシステム）、データウェアハウスの開発を実施してまいります。

② 営業力の強化

当事業年度に行った電話コールプロジェクトにおいてデータベース化された営業情報を基にタイムリーで適切な営業活動を行ってまいります。特にグループ病院、組織病院への営業を強化し、効率的な営業活動を目指します。

③ 導入指導業務の標準化、効率化の推進

システム導入時における短期間でのスムーズな導入指導業務は、競合上の差別化になると認識しております。また、医療マスタやドキュメントの整備及びキーマンとなるプロジェクトマネージャーの育成強化を図り、今後も導入指導業務の標準化、効率化を推進することにより、生産性と顧客満足を高めていく所存であります。

④ システム導入後における顧客満足度の向上

システム導入後の保守業務において、システムの要望や緊急時の問合せ等に対し、ユーザー別データベースの構築及び活用することにより、クイックレスポンスの実現及び的確な対応を実現し顧客満足度の向上を図ってまいります。また、満足度を向上させ、当社システム稼働モデル病院を増やすことにより、営業部門だけでなく全社をあげて新規案件受注へ邁進してまいります。

⑤ 人員の増強及び継続的な教育

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが不可欠であると認識しております。今後も新規卒卒者の採用を中心に引き続き50名程度の人員の増強を行い、定期的な社内教育とOJTにより、各社員の能力の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、当社として必ずしも事業上のリスクに該当すると考えていない事項についても、投資家の投資判断、或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 医療情報システムを主軸とした事業について

医療機関にとって少子高齢化、診療報酬のマイナス改定及びDPC¹導入に向けた動き等経営環境は厳しさを増しております。そのため生き残りをかけた病院経営が求められており、病院内の業務を効率化し、医療サービスを向上させることが必要不可欠となっております。オーダーエントリーシステムや電子カルテシステムは、そういった病院の情報化ニーズに合致したものであり、特に電子カルテ市場は今後、順調に成長し一層の普及が進むことが予想されます。しかし、法規制、医療制度改革等の動向によっては、市場が順調に拡大しない可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2. 政府の施策とその影響について

(1) 診療報酬の改定

高齢化社会がもたらす老人医療費の増加などにより、年間国民医療費は約30兆円にまで増加しております。このような背景のもと、財政確保を踏まえて、厚生労働省は医療制度運営の適正化と医療供給面の取組みに重点をおいた医療費適正化対策を打ち出しております。今後、診療報酬のマイナス改定等が行われた場合、当社の顧客であります医療機関の収益を圧迫させることとなり、医療機関の投資意欲・投資余力に影響を及ぼします。その結果として、当社が提供する医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が出てくる可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 電子カルテ等導入推進事業に係る補助金について

厚生労働省は、保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザインで開示した目標（2006年度で400床以上の病院の6割に電子カルテを普及させる）を達成するための施策として、電子カルテ推進事業へ補助金を交付しており、平成13年度で108施設（124億円）、平成14年度では141施設（188億円）の補助金が交付されておりますが、平成15年度、平成16年度については、厚生労働省の補助予算は編成されておられません。このまま今後も当制度が廃止された場合、医療機関の投資意欲が減退し、当社の業績に影響を与える可能性があります。再編及び別途経済的支援が行われた場合には好影響が予想されます。

3. 法的規制について

現時点では、当社の事業を制限する法的規制は存在しないと考えておりますが、厚生労働省は平成11年4月22日付の通知『診療録等の電子媒体による保存について』（健政発第517号、医薬発第587号、保発第82号）によって診療録等の電子媒体による保存につきその対象文書等を明らかにすることを認め、ガイドライン、条件を以下のとおり、明らかにしております。

①保存義務のある情報の真正性が確保されていること（真正性の確保）

故意または過失による虚偽入力、書換え、消去及び混同を防止すること。
作成の責任の所在を明確にすること。

②保存義務のある情報の見読性が確保されていること（見読性の確保）

情報の内容を必要に応じて肉眼で見読可能な状態に容易にできること。
情報の内容を必要に応じて直ちに書面に表示できること。

③保存義務のある情報の保存性が確保されていること（保存性の確保）

法令に定める保存期間内、復元可能な状態で保存できること。

また、平成17年4月の「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）の全面実施に際して、平成16年12月24日付で「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」が公表され、個人データの盗難・紛失等を防止するため、個人データを取扱う情報システムについて、以下の技術的安全措置を要求しております。

①個人データに対するアクセス管理

②個人データに対するアクセス記録の保存

③個人データに対するファイアーウォール⁷の設置

電子カルテは、病院・診療所間の連携²、病院相互間の連携³、遠隔医療システム⁴等の情報連携が一つの目標であることから、規格の標準化や情報管理等法的規制が行われ、当社システムの改変が必要となり、業績に影響を与える可能性があります。

4. 業績の季節変動について

当社の売上高は検収基準により計上しており、計上時期はユーザーである医療機関の一般的な会計年度の区切りにより3月・4月に集中する傾向があります。その影響により当社としての次プロジェクトが約6ヶ月編成となるため、10月・11月にも検収が集中いたします。

当社のシステムは、受注から検収まで『NEWTONS（オーダーエントリーシステム）』案件で約4ヶ月、『e-カルテ（電子カルテ）』案件で約6ヶ月程度の大規模プロジェクトとなるため、諸事情により稼働時期が遅れる場合もあります。決算期末の4月までに検収されなかった場合には、予定していた売上高が翌期以降に計上されることになり、当社の業績は影響を受けることになります。

(月別ソフトウェア売上高推移表)

| | 5月(千円) | 6月(千円) | 7月(千円) | 8月(千円) | 9月(千円) | 10月(千円) | 上期計(千円) |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 第35期 (平成16年4月期) | 22,528 | 97,166 | 213,315 | 121,859 | 43,007 | 130,456 | 628,331 |
| 第36期 (平成17年4月期) | 24,843 | 21,335 | 127,812 | 103,700 | 141,053 | 313,031 | 731,775 |
| | 11月(千円) | 12月(千円) | 1月(千円) | 2月(千円) | 3月(千円) | 4月(千円) | 年間合計(千円) |
| 第35期 (平成16年4月期) | 274,835 | 153,113 | 271,576 | 178,874 | 447,007 | 210,529 | 2,164,266 |
| 第36期 (平成17年4月期) | 119,908 | 103,775 | 195,570 | 150,096 | 221,910 | 382,664 | 1,905,700 |

5. 知的財産権⁵⁾について

当社は、プログラム開発を自社で行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。近年のソフトウェアに関する技術革新のスピードは早く、場合によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、前述のようにソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない場合も考えられます。また、当社事業分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性並びに当該訴えに対する法的手続き費用が発生する可能性があります。

6. 人員の確保、育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。したがって、今後さらに事業の拡大を図るためには、「医療機関の業務に対する知識」と「コンピュータ及びソフトウェアに関する知識」の高い人材の確保及び育成が重要となります。しかし、これらの知識を習得するには数年の経験が必要となり、人材採用から戦力化までの計画が予定通り進まない場合、当社の事業拡大に影響を与える可能性があります。

また、当社の従業員の大半はシステム関連に従事する技術者であります。当社の内部管理体制は、少人数に依存しており、今後、社員育成や拡充を図る所存ですが、十分な内部管理体制の確立前に管理部門の人員が社外流出した場合、あるいは当社の業容が内部管理体制の拡充を上回る速度で拡大した場合、代替要員の不在、業務引継ぎ手続きの遅延等により内部管理業務にも支障が生じる恐れがあります。

7. 新製品への取り組みについて

当社は、PACS(Picture Archiving and Communication System:診療にともなって発生する画像をデジタルデータとして収集し、随時検索、閲覧できるシステム)、データウェアハウス(組織の業務システムから基幹系のデータを時系列に統合した大規模なデータベースシステムであり、経営等の戦略的課題・意思決定支援を行うためのデータ基盤)などの多数の開発を計画しておりますが、計画通りに開発が可能かどうか、収益に貢献するかどうかは未知数であります。

8. 医療情報システムに関する紛争の可能性について

(1) 製品の欠陥・不具合

電子カルテを始めとする医療情報システムは、医療の現場でのインフラ設備であり、患者の生命身体に関する情報に直接関わるシステムであることから、安定性・安全性・堅牢性などへ配慮が最大限必要となります。当社は、リスクの最小化を図るべく努力をしておりますが、予期し難い欠陥や不具合が発生した場合、医療機関等から損害賠償請求を受け、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

(2) 電子カルテ市場へ影響を及ぼす外的要因

現在、電子カルテ市場の将来の有望性から、新規参入企業が相次いでおりますが、電子カルテシステム等による医療事故が、医療情報システム市場全体に悪影響を与える可能性があります。

(3) コンピュータウイルス等

ソフトウェアは常にコンピュータウイルス等の脅威にさらされております。当社では、サーバ及び各端末に最新のホットフィックス⁶の適用、ファイアウォール⁷・アンチウイルスソフトウェア⁸・IDS/IPS（侵入検知、防御システム）により自社の感染を防ぐとともに、当社とユーザー病院を結ぶ保守回線部分にセキュリティーゲートウェイ⁹を設置することにより、ユーザー病院から当社への感染及び当社が感染源にならないシステムを構築しております。

しかし、コンピュータウイルス等は、日々、新種が増殖していると言われており、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、当社が感染源となりユーザー病院が感染する可能性があります。この場合、ユーザー病院より損害賠償請求を受け、損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

(4) 情報の管理

当社の業務の性格上、当社従業員が、顧客医療機関の保有するカルテを始めとした大量の個人情報等を取り扱うこととなりますので、これらの情報が漏洩する危険性が考えられます。当社がこれら情報をデータベースとして直接保有することはありませんが、業務上、これらの情報にアクセス可能な環境下にあります。当社では、データベースへのアクセス履歴を記録するセキュリティシステム導入等により防衛策を講じるとともに、平成17年3月30日付でプライバシーマーク¹⁰の認証を取得（E820009(01)）し従業員の情報管理教育の強化を行い、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、このような対策にもかかわらず、当社からの情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償を負う可能性があり、かつ当社の社会的信用の失墜を招き、現在進行中のプロジェクトの継続にも支障が生じる可能性があります。

1 DPC

特定機能病院で導入された急性期入院包括払い方式で用いられているわが国独自の診断群分類のことで、この疾病分類毎に定められた定額報酬を診療報酬として支払う制度のことである。従来の出来高報酬とは異なり、同一の疾病を異なった方法や処置により治療した場合でも診療報酬は同額であるため、高品質で効率的な治療が求められる。

2 病院・診療所間の連携

一般に病診連携といわれ、地域医療等において、核となる病院と地域内の診療所等が医療連携を行うこと。診療所患者に対し、専門医や医療設備の充実した核となる病院にて高度な診療や検査等を実施し、快方に向かった患者は元の診療所で診療を継続するしくみ。このしくみを活用することにより、診療体制の充実、医療設備の節減、医療費の低減等を図ることができる。

3 病院相互間の連携

一般に病病連携といわれ、特定機能病院や大学病院、医療センター等が中心となり、一般病院との間で医療連携を行うこと。情報ネットワークの整備による迅速で正確な医療情報の共有化が可能となり、医療技術の高度化、専門化が推進でき、患者に対する最適な診療を提供できる。

4 遠隔医療システム

映像を含む患者情報の伝送に基づいて、遠隔地から診断、指示等の医療行為を行うシステム。離島のような医療資源の地域間格差の是正、医療の専門分化、在宅医療等ニーズの高まりに対応できる。

5 知的財産権

工夫や発見、営業上の信用など人間の知的な活動から生ずる価値ある財産を保護する権利のことをいう。人間の知的・精神的な活動から生み出したもののうち、財産として保護する方が人間社会の発達に望ましいものを保護している。

6 ホットフィックス

コンピューターのOS（オペレーティングシステム）やアプリケーションソフトウェアにおいて、セキュリティーに係るものを含め緊急かつ重要な問題を解決するためにリリースされるもので、ウィンドウズアップデート（Windows Update）等がこれにあたる。

7 ファイアーウォール

インターネットからLANへの不法な侵入を防ぐ目的で、インターネットとやりとりできるコンピュータを制限したり、LANから利用できるインターネットのサービスを制限するセキュリティー対策ソフトウェア等。

8 アンチウイルスソフトウェア

コンピュータウイルスを検出・駆除するためのソフトウェア。アンチウイルスソフトウェアは、コンピュータ上のすべて、あるいは指定した種類のファイルがウイルスに感染していないかどうかを調べ、もし、感染していた場合には、ウイルスを駆除し感染前の状態に修復するか、あるいはそのファイルを削除する。

9 セキュリティーゲートウェイ

ファイアーウォール、アンチウイルスソフトウェア、IDS（侵入検知）等のセキュリティー対策を1台のハードウェアで提供する製品。

10 プライバシーマーク

財団法人日本情報処理開発協会（略称：JIPDEC）により付与される個人情報の取扱いに関する評価認定制度の1つであり、JIS規格であるJIS Q 15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム要求事項」に基づいて審査を行い、個人情報正しく扱っている企業を認定し、ロゴマークを付与し、事業の推進にあたって使用を許可する制度。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、新規アプリケーションソフトウェアの開発と既存アプリケーションソフトウェアのバージョンアップ等があります。両者とも技術開発部がこれを担当しており、必要に応じてプロジェクトチームを編成して、開発活動を行っております。また、新規のテーマについては、一貫して自社でユーザー医療機関と接する中で、寄せられた要望・情報等をベースにして取捨選択をしております。

当事業年度の研究開発費の総額は、48,030千円となっております。

中期経営計画に取り上げている重点研究開発テーマは、以下のとおりであります。

①電子カルテの機能強化

②個別原価管理システムの開発

③DPC対応システム開発

・DPC（Diagnosis Procedure Combination）とは、診療群分類別包括支払制度のことであり、従来の出来高報酬とは異なり、同一の疾病を異なった方式や処置により治療した場合でも診療報酬が同額になる制度。

④PACSの開発

・PACS（Picture Archiving and Communication System）とは、診療にともなって発する画像をデジタルデータとして収集し、随時検索、閲覧できるシステム。

⑤データウェアハウスの開発

・データウェアハウスとは、組織の業務システムから基幹系のデータを時系列に統合した大規模なデータベースシステムであり、経営等の戦略的課題・意思決定支援を行うためのデータ基盤。

7【財政状態及び経営成績の分析】

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

①資産・負債及び資本の状況

（資産）

当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度と比較して58百万円増加し、4,413百万円となりました。

主な増減要因は、現預金68百万円の増加、売掛金302百万円の減少、有価証券383百万円の減少、商品140百万円の増加、投資有価証券567百万円の増加等によるものであります。

（負債）

当事業年度末の負債につきましては、前事業年度と比較して103百万円減少し、627百万円となりました。

主な増減要因は、商品の増加に伴う買掛金173百万円の増加、税引前当期純利益の減少に伴う未払法人税等233百万円の減少によるものであります。

（資本）

当事業年度末の資本につきましては、前事業年度と比較して162百万円増加し、3,786百万円となりました。

主な増減要因は、当期純利益338百万円、第35期利益処分による配当金の支払164百万円によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

「第一部 企画情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要 （2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

医療制度改革の一環である電子カルテシステムは着実に導入医療機関を増やしておりますが、競合他社や新規参入企業の増加による競争の激化、厚生労働省による補助金支援の見送り等総じて厳しい商況の中で推移いたしました。

売上高につきましては、このような商況を反映し、前事業年度に比べ78百万円減少の3,426百万円（前年同期比2.2%減）となりました。種類別の内訳といたしましては、ソフトウェアが1,905百万円（前年同期比258百万円、11.9%減）、ハードウェアが1,081百万円（同75百万円、7.5%増）、保守サービスが439百万円（同104百万円、31.2%増）となっております。

(売上総利益)

売上総利益につきましては、440百万円減少の1,001百万円（前年同期比30.6%減）となり、売上総利益率におきましては、12.0ポイントの減少となっております。主な要因といたしましては、利益率の高いソフトウェア売上高の構成比が6.1ポイント減少したことに加え、電子カルテシステムの需要拡大を見越した増員に伴う労務費が増加したためであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、電子カルテシステムの需要拡大を見越した営業人員増強による人件費の増加及び社内サーバ及び社内使用機器のメンテナンス保守費用の発生により、72百万円増加の442百万円（前年同期比19.5%増）となりました。

(営業利益、経常利益)

営業利益につきましては、売上総利益率の低下、労務費及び人件費の増加を受けて、512百万円減少の559百万円（前年同期比47.8%減）となりましたが、有価証券利息等の営業外収益の増加や前事業年度に営業外費用にて計上した株式上場関連費用及び新株発行費の発生がなくなったことにより、営業外収支が53百万円改善し、経常利益は459百万円減少の575百万円（同44.4%減）となりました。

(当期純利益)

特別損益の発生が希少だったため、税引前当期純利益が459百万円減少の577百万円（前年同期比44.3%減）となり、法人税、住民税及び事業税が241百万円減少したため、当期純利益は246百万円減少の338百万円（同42.2%）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応していくため、新卒者を中心とした人員の増加に伴い、社内用機器で18百万円、福利厚生充実に伴い、保養所（白浜）の新設で22百万円、総額で47百万円の設備投資を実施しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、本店1ヶ所だけで事業を行っております。その他の設備としては、保養所を3ヶ所保有しております。

当事業年度末現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------|-----------|-------------|------------|---------------------|-----------|-------------|
| | | 建物及び構 築物 | 工具器具備 品 | 土地 (面積㎡) | 合計 | |
| 本社 (大阪市淀川区) | 本社 事務所 | 731,112 | 96,083 | 267,573 (663.81) | 1,094,769 | 253 |
| 保養所 (京都府宮津市) | 厚生施設 | 7,451 | — | 4,440 (46.86) | 11,891 | — |
| 保養所 (滋賀県高島郡 マキノ町) | 厚生施設 | 10,169 | — | 15,950 (412.00) | 26,119 | — |
| 保養所 (京都市右京区) | 厚生施設 | 18,652 | — | 21,677 (200.82) | 40,330 | — |
| 保養所 (和歌山県西牟婁郡 白浜町) | 厚生施設 | 20,568 | 2,277 | 24,600 (406.21) | 47,446 | — |

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数は、就業人員であります。
3. リース契約による賃借物件は、次のとおりであります。

| 名称 | 数量（台） | リース期間 (年) | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) |
|-------------------------------|-------|--------------|----------------|-----------------|
| 社用車 (所有権移転外ファイ ナンス・リース) | 8 | 3 | 3,532 | 5,868 |

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 会社が発行する株式の総数（株） |
|------|-----------------|
| 普通株式 | 21,952,000 |
| 計 | 21,952,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成17年4月30日) | 提出日現在発行数（株） (平成17年7月25日) | 上場証券取引所名又は 登録証券業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|--|----|
| 普通株式 | 5,488,000 | 5,488,000 | 大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マ ーケット「ヘラクレス」) | — |
| 計 | 5,488,000 | 5,488,000 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高（株） | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高（千円） |
|---------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 平成13年4月28日 (注) 1 | 125,000 | 323,000 | 100,000 | 199,000 | 100,000 | 100,000 |
| 平成14年4月30日 (注) 2 | 125,000 | 448,000 | 100,000 | 299,000 | 102,000 | 202,000 |
| 平成14年5月1日 (注) 3 | 40,800 | 488,800 | 51,000 | 350,000 | 51,000 | 253,000 |
| 平成14年12月1日 (注) 4 | 4,399,200 | 4,888,000 | — | 350,000 | — | 253,000 |
| 平成16年2月20日 (注) 5 | 600,000 | 5,488,000 | 497,400 | 847,400 | 757,800 | 1,010,800 |

(注) 1. 有償第三者割当 125千株

発行価格 1,600円

資本組入額 800円

主な割当先 宮崎勝 津野紀代志 野村證券株式会社 他45名

2. 新株引受権の行使 125千株

発行価格 1,600円

資本組入額 800円

平成13年4月27日発行の第1回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の行使によるものであります。

3. 有償第三者割当 40.8千株

発行価格 2,500円

資本組入額 1,250円

主な割当先 野村證券株式会社 野村アール・アンド・エー第一号投資事業有限責任組合 津野紀代志 他38名

4. 株式分割 (1株を10株に分割)
5. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
- 発行株数 600,000株
- 発行価格 2,250円
- 資本組入額 829円
- 払込金総額 1,255,200千円

(4) 【所有者別状況】

平成17年4月30日現在

| 区分 | 株式の状況 (1単元の株式数 100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|--------------|----------------------|-------|------|--------|-------|------|--------|--------|---------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 6 | 10 | 23 | 11 | 1 | 2,038 | 2,089 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 2,762 | 98 | 181 | 5,926 | 2 | 45,910 | 54,879 | 100 |
| 所有株式数の割合 (%) | — | 5.03 | 0.18 | 0.33 | 10.80 | 0.00 | 83.66 | 100 | — |

(注) 自己株式45株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年4月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|---|--|--------------|---------------------------------|
| 宮崎 勝 | 京都市右京区梅津大縄場町6-24 | 2,571,400 | 46.85 |
| 津野 紀代志 | 大阪府吹田市山手町3丁目25-13 | 320,000 | 5.83 |
| ゴールドマンサックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券会社東京支店) | 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー) | 204,000 | 3.71 |
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 182,900 | 3.33 |
| エイチエスビーシーバンク ビーエルシーアカウント アトランティスジャパン グロースファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 106,000 | 1.93 |
| 石田 直美 | 東京都世田谷区北沢5-42-8 | 100,000 | 1.82 |
| 上野 千恵美 | 大阪市北区中津2丁目4-27-703 | 100,000 | 1.82 |
| シティバンクロンドン ペンションファンド メタルエンテック レビーエーディ1ビー4 (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ 東京支店) | BURGEMEESTER ELSENLAAN 329, RIJSWIJK, THE NETHERLANDS (東京都品川区東品川2丁目3-14) | 80,000 | 1.45 |
| ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505030 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室) | WORLD TRADE CENTER STRAWINSKYLAAN 1455 1077XX AMSTERDAM NETHERLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7) | 80,000 | 1.45 |
| ベアリングガンジーリミテッド (常任代理人 スタンダード チャータード銀行) | P. O. BOX71 TRAFALGAR COURT, LESBANQUES, ST, PETER PORT, GUERNSEY GY1 3DA, GUERNSEY (東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階) | 80,000 | 1.45 |
| 計 | — | 3,824,300 | 69.68 |

(注) アトランティス・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成17年5月12日付で提出された変更報告書により平成17年4月30日現在で346千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、アトランティス・インベストメント・マネージメント・リミテッドの変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| | |
|---------|--------------------------------|
| 大量保有者 | アトランティス・インベストメント・マネージメント・リミテッド |
| 住所 | 英国 ロンドン市 コブソール アヴェニュー2 |
| 保有株券等の数 | 株式 346,000株 |
| 株券等保有割合 | 6.30% |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年4月30日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|----------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 5,487,900 | 54,879 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 100 | — | — |
| 発行済株式総数 | 5,488,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 54,879 | — |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

②【自己株式等】

平成17年4月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| — | — | — | — | — | — |
| 計 | — | — | — | — | — |

第三者割当増資により発行した株式について

平成14年5月1日付第三者割当増資により発行した株式の取得者野村証券株式会社ほか40名から、株式会社大阪証券取引所の規則等により、当該株式を上場(平成16年2月20日株式上場)後6か月間保有する旨の確約を得ております。

当該株式について、当事業年度の開始日から上場後6ヶ月を経過する日までの間に、株式の移動は行われておりません。

(7)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成17年7月22日現在

| 区分 | 株式の種類 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-------------|-------|--------|----------|
| 自己株式取得に係る決議 | — | — | — |

(注)「当会社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、各事業年度の経営成績と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤と財務体質の充実・強化を図りつつ、株主への安定的かつ収益状況に応じた利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置付けております。上記の方針のもと、第36期の利益還元策として、1株当たりの配当を30円といたしました。

この結果、第36期の配当性向は48.7%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の経営体質の一層の充実、並びに将来の事業規模の拡大に備える所存であり、これは将来における利益と株主への利益還元に貢献するものと考えております。

今後も、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、業績の状況に応じて株主への利益還元を高めていくよう努力してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成13年4月 | 平成14年4月 | 平成15年4月 | 平成16年4月 | 平成17年4月 |
| 最高(円) | — | — | — | 4,930 | 4,740 |
| 最低(円) | — | — | — | 3,500 | 1,610 |

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。
 なお、平成16年2月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成16年11月 | 12月 | 平成17年1月 | 2月 | 3月 | 4月 |
|-------|----------|-------|---------|-------|-------|-------|
| 最高(円) | 2,290 | 2,305 | 2,000 | 2,140 | 1,995 | 2,760 |
| 最低(円) | 1,700 | 1,610 | 1,720 | 1,800 | 1,896 | 1,926 |

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

5【役員の状態】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数(株) |
|---------|----------|-------|-------------|--|-----------|
| 代表取締役社長 | | 宮崎 勝 | 昭和14年1月27日生 | 昭和38年 3月 関西学院大学経済学部卒業 昭和38年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和44年 4月 当社設立とともに代表取締役社長(現任) | 2,571,400 |
| 専務取締役 | 兼 技術営業部長 | 御船 健一 | 昭和29年8月20日生 | 昭和53年 3月 大阪府立大学経済学部卒業 昭和53年 4月 当社入社 平成 2年 5月 技術開発部長 平成 2年 6月 取締役・技術開発部長 平成13年 5月 常務取締役 平成14年 7月 専務取締役(現任) | 53,000 |
| 取締役 | 技術指導部長 | 重村 秀人 | 昭和25年3月12日生 | 昭和48年 3月 同志社大学工学部卒業 昭和48年 4月 永大産業株式会社入社 昭和52年 6月 当社入社 平成 2年 5月 技術営業部長 平成 2年 6月 取締役・技術営業部長 平成 9年11月 取締役・技術指導部長(現任) | 43,000 |
| 取締役 | 技術保守部長 | 今西 民也 | 昭和34年2月3日生 | 昭和56年 3月 大阪経済法科大学法学部卒業 昭和56年 4月 当社入社 平成 9年 5月 技術支援部長 平成 9年 6月 取締役・技術支援部長 平成13年10月 取締役・技術保守部長(現任) | 50,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-------|--------|--------|-------------|--|--------------|
| 取締役 | 技術開発部長 | 立山 智崇 | 昭和44年12月7日生 | 平成 7年 3月 関西大学工学部卒業 平成 7年 4月 当社入社 平成13年 5月 技術開発部長 平成13年 7月 取締役・技術開発部長(現任) | 33,300 |
| 取締役 | 社長室長 | 中嶋 智 | 昭和41年8月17日生 | 平成元年 3月 山口大学経済学部卒業 平成元年 4月 株式会社山口銀行入行 平成 3年10月 株式会社シャルレ入社 平成13年 4月 当社社長室長 平成14年 7月 取締役・社長室長(現任) | 1,000 |
| 常勤監査役 | | 村上 富造 | 昭和21年4月29日生 | 昭和45年 3月 関西学院大学経済学部卒業 昭和46年 3月 株式会社デザート入社 昭和62年 2月 ローランド株式会社入社 平成15年 7月 当社常勤監査役(現任) | 2,000 |
| 監査役 | | 津野 紀代志 | 昭和15年3月1日生 | 昭和37年 3月 琉球大学商学部卒業 昭和37年 4月 スターラバー工業株式会社入社 昭和39年 4月 公認会計士近松正雄事務所入所 昭和44年 4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和47年 4月 津野紀代志会計事務所開設(所長現任) 昭和48年 6月 当社取締役 昭和52年 6月 当社監査役 昭和55年 4月 税理士登録 平成12年 6月 協同組合関西ブレインコンソーシアム設立(理事長現任) 平成13年 7月 当社監査役退任 平成14年10月 当社監査役(現任) | 320,000 |
| 監査役 | | 前川 宗夫 | 昭和23年2月12日生 | 昭和46年 3月 早稲田大学法学部卒業 昭和49年 4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和55年 3月 大阪梅田法律事務所開設(パートナー現任) 平成14年 7月 当社監査役(現任) | 20,000 |
| 計 | | | | | 3,093,700 |

- (注) 1. 監査役 村上富造、津野紀代志及び前川宗夫は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------------|--------------------------|--------------|
| 松尾 吉洋 | 昭和47年2月17日生 | 平成12年10月 大阪弁護士会弁護士登録(現任) | — |

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、事業の継続的な成長を目指すとともに、経営のチェック機能の強化、コンプライアンス及び企業倫理の遵守を実践し、ステークスホルダーに対する経営の透明性と健全性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

＜コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況＞

当社の取締役会は、当事業年度末時点（平成17年4月30日）では、取締役7名で構成しており、少人数による迅速な意思決定を行う体制としており、取締役会は月1回開催し、重要事項は全て付議されております。なお、役員の任期は1年であり、社外取締役の選任は行っておりません。

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成しております。監査役3名は全員が社外監査役に該当し、弁護士と公認会計士をそれぞれ1名ずつ含んでおりますので、独立性を確保しつつ、法律と会計の専門家の立場から取締役の業務執行の適法性・妥当性について監視する体制となっております。また、監査役はほぼ全員が取締役会に出席しており、取締役会のみならず営業会議等の執行サイドの重要会議へも参加することにより、取締役と同等水準の情報に基づいた監査が実施できる環境も整備されております。なお、平成16年7月23日開催の株主総会より社外監査役候補となる補欠監査役を選任しており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合にも備えております。

内部監査は、社長室が担当し、定期的に各部門の業務執行が法令や社内規定に違反することがないように監査を実施し、監査結果を社長及び監査役に報告する体制を構築するとともに、改善の必要がある場合は該当部門に是正指示を行っております。

会計監査人、監査役会及び内部監査担当は、必要に応じて意見交換・情報交換を実施し効果的な監査の実施に努めております。

リスク管理体制としましては、顧問弁護士等の社外有識者に助言・指導を受け、経営へ法務面での内部牽制が働くようにしております。なお、違法行為の未然防止や早期のリスク回避を図るため、平成16年11月より社内と社外（弁護士・社会保険労務士）に社員が周りを気にせずに直接相談・申告ができる窓口を設置しております。

（会計監査）

当社は、中央青山監査法人と商法監査及び証券取引法監査について監査契約を締結しております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はございません。また、当社は同監査契約書に基づき報酬を支払っており、当期における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員：蔭山幸男 石黒訓
- ・監査業務に係る補助者
公認会計士 5名、会計士補 1名

（役員の報酬及び監査報酬）

当期における役員報酬及び監査報酬の内容は以下のとおりであります。

①役員報酬の内容

| | | |
|-----|----|-------|
| 取締役 | 7名 | 68百万円 |
| 監査役 | 3名 | 15百万円 |

②監査報酬の内容

| | |
|-----------|-------|
| 監査証明に係る報酬 | 11百万円 |
|-----------|-------|

＜会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要＞

当社は社外取締役を選任しておりません。社外監査役として3名を招聘しております。

当社との資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第35期事業年度（平成15年5月1日から平成16年4月30日まで）及び第36期事業年度（平成16年5月1日から平成17年4月30日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高等が、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」第5条第2項により、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 資 産 基 準 | …0.7% |
| 売 上 高 基 準 | …0.0% |
| 利 益 基 準 | …1.4% |
| 利益剰余金基準 | …1.0% |

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 第35期 (平成16年4月30日) | | 第36期 (平成17年4月30日) | |
|--------------|----------|----------------------|------------|----------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | 1,400,155 | | 1,468,283 | |
| 2. 売掛金 | | 1,044,219 | | 742,068 | |
| 3. 有価証券 | | 500,000 | | 116,648 | |
| 4. 商品 | | 6,851 | | 147,193 | |
| 5. 仕掛品 | | 18,211 | | 48,657 | |
| 6. 前払費用 | | 3,490 | | — | |
| 7. 繰延税金資産 | | 22,203 | | 888 | |
| 8. その他 | | 352 | | 19,165 | |
| 9. 貸倒引当金 | | △2,881 | | △712 | |
| 流動資産合計 | | 2,992,602 | 68.7 | 2,542,193 | 57.6 |
| II 固定資産 | | | | | |
| (1) 有形固定資産 | | | | | |
| 1. 建物 | ※2 | 912,699 | | 937,194 | |
| 減価償却累計額 | | 99,923 | 812,776 | 162,810 | 774,383 |
| 2. 構築物 | | 17,043 | | 17,043 | |
| 減価償却累計額 | | 2,087 | 14,956 | 3,472 | 13,570 |
| 3. 工具器具備品 | | 220,155 | | 244,980 | |
| 減価償却累計額 | | 96,137 | 124,017 | 146,618 | 98,361 |
| 4. 土地 | | | 309,640 | | 334,240 |
| 5. 建設仮勘定 | | | 32,668 | | — |
| 有形固定資産合計 | | 1,294,059 | 29.7 | 1,220,556 | 27.7 |
| (2) 無形固定資産 | | | | | |
| 1. 電話加入権 | | | 299 | | 299 |
| 2. ソフトウェア | | | 3,995 | | 8,449 |
| 3. その他 | | | — | | 285 |
| 無形固定資産合計 | | | 4,295 | | 9,034 |
| (3) 投資その他の資産 | | | | | |
| 1. 投資有価証券 | | | 15,701 | | 583,486 |
| 2. 関係会社株式 | | | 20,000 | | 20,000 |
| 3. 長期前払費用 | | | 2,114 | | 8,340 |
| 4. 敷金保証金 | | | 2,862 | | 2,196 |
| 5. 繰延税金資産 | | | 21,433 | | 25,970 |
| 6. その他 | | | 2,014 | | 2,215 |
| 投資その他の資産合計 | | | 64,127 | | 642,208 |
| 固定資産合計 | | | 1,362,481 | | 1,871,799 |
| 資産合計 | | | 4,355,084 | | 4,413,993 |
| | | | 100.0 | | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 第35期 (平成16年4月30日) | | 第36期 (平成17年4月30日) | |
|-----------------|----------|----------------------|------------|----------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | |
| 1. 買掛金 | | 109,640 | | 282,981 | |
| 2. 未払金 | | 9,886 | | 58,170 | |
| 3. 未払費用 | | 53,089 | | 62,759 | |
| 4. 未払法人税等 | | 235,520 | | 2,422 | |
| 5. 未払消費税等 | | 71,612 | | — | |
| 6. 前受金 | | 234,647 | | 175,700 | |
| 7. 預り金 | | 16,149 | | 45,364 | |
| 8. その他 | | 646 | | 0 | |
| 負債合計 | | 731,194 | 16.8 | 627,399 | 14.2 |
| (資本の部) | | | | | |
| I 資本金 | ※1 | 847,400 | 19.5 | 847,400 | 19.2 |
| II 資本剰余金 | | | | | |
| 資本準備金 | | 1,010,800 | | 1,010,800 | |
| 資本剰余金合計 | | 1,010,800 | 23.2 | 1,010,800 | 22.9 |
| III 利益剰余金 | | | | | |
| 1. 利益準備金 | | 11,735 | | 11,735 | |
| 2. 任意積立金 | | | | | |
| 別途積立金 | | 1,000,000 | | 1,400,000 | |
| 3. 当期末処分利益 | | 753,824 | | 527,518 | |
| 利益剰余金合計 | | 1,765,559 | 40.5 | 1,939,253 | 43.9 |
| IV その他有価証券評価差額金 | | 130 | 0.0 | △10,759 | △0.2 |
| V 自己株式 | ※4 | — | — | △100 | △0.0 |
| 資本合計 | | 3,623,890 | 83.2 | 3,786,593 | 85.8 |
| 負債・資本合計 | | 4,355,084 | 100.0 | 4,413,993 | 100.0 |

②【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第35期 (自 平成15年 5月 1日 至 平成16年 4月30日) | | | 第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) | | |
|----------------|----------|--|-----------|------------|--|-----------|------------|
| | | 金額 (千円) | | 百分比 (%) | 金額 (千円) | | 百分比 (%) |
| I 売上高 | | | | | | | |
| 1. ソフトウェア売上高 | | 2,499,062 | | | 2,344,928 | | |
| 2. ハードウェア売上高 | | 1,005,610 | 3,504,673 | 100.0 | 1,081,423 | 3,426,352 | 100.0 |
| II 売上原価 | | | | | | | |
| 1. ソフトウェア売上原価 | ※1 | 1,156,694 | | | 1,444,931 | | |
| 2. ハードウェア売上原価 | | | | | | | |
| 期首商品たな卸高 | | 66,971 | | | 6,851 | | |
| 当期商品仕入高 | | 845,586 | | | 1,120,239 | | |
| 合計 | | 912,558 | | | 1,127,090 | | |
| 期末商品たな卸高 | | 6,851 | | | 147,193 | | |
| ハードウェア売上原価 | | 905,707 | 2,062,401 | 58.8 | 979,896 | 2,424,827 | 70.8 |
| 売上総利益 | | | 1,442,271 | 41.2 | | 1,001,524 | 29.2 |
| III 販売費及び一般管理費 | ※2 | | 369,904 | 10.6 | | 442,152 | 12.9 |
| 営業利益 | | | 1,072,367 | 30.6 | | 559,371 | 16.3 |
| IV 営業外収益 | | | | | | | |
| 1. 受取利息 | | 55 | | | 473 | | |
| 2. 有価証券利息 | | 0 | | | 8,947 | | |
| 3. 受取配当金 | ※3 | 2,422 | | | 4,530 | | |
| 4. 催事収入 | | 976 | | | 1,371 | | |
| 5. その他 | | 293 | 3,748 | 0.1 | 742 | 16,065 | 0.5 |
| V 営業外費用 | | | | | | | |
| 1. 新株発行費 | | 18,730 | | | — | | |
| 2. 株式上場関連費用 | | 22,925 | 41,656 | 1.2 | — | — | — |
| 経常利益 | | | 1,034,459 | 29.5 | | 575,437 | 16.8 |

| 区分 | 注記 番号 | 第35期 (自 平成15年 5月 1日 至 平成16年 4月30日) | | | 第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) | | |
|--------------|----------|--|-----------|------------|--|---------|------------|
| | | 金額 (千円) | | 百分比 (%) | 金額 (千円) | | 百分比 (%) |
| VI 特別利益 | | | | | | | |
| 1. 投資有価証券売却益 | | 1,862 | | | 1,150 | | |
| 2. 貸倒引当金戻入額 | | 1,555 | | | 1,224 | | |
| 3. 国庫補助金収入 | | 6,562 | 9,981 | 0.3 | — | 2,374 | 0.1 |
| VII 特別損失 | | | | | | | |
| 1. 固定資産除却損 | | 1,296 | | | 575 | | |
| 2. 固定資産圧縮損 | | 6,251 | 7,548 | 0.2 | — | 575 | 0.0 |
| 税引前当期純利益 | | | 1,036,892 | 29.6 | | 577,235 | 16.9 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 456,048 | | | 214,679 | | |
| 法人税等調整額 | | △4,353 | 451,694 | 12.9 | 24,222 | 238,901 | 7.0 |
| 当期純利益 | | | 585,197 | 16.7 | | 338,334 | 9.9 |
| 前期繰越利益 | | | 168,626 | | | 189,184 | |
| 当期末処分利益 | | | 753,824 | | | 527,518 | |
| | | | | | | | |

ソフトウェア売上原価（製造原価）明細書

| 区分 | 注記 番号 | 第35期 (自 平成15年 5月 1日 至 平成16年 4月30日) | | 第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) | |
|------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| I 労務費 | | 792,010 | 68.2 | 1,026,631 | 69.6 |
| II 外注費 | | 25,468 | 2.2 | 26,438 | 1.8 |
| III 経費 | | 342,977 | 29.6 | 422,307 | 28.6 |
| 当期総製造費用 | | 1,160,457 | 100.0 | 1,475,377 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 14,448 | | 18,211 | |
| 合計 | | 1,174,905 | | 1,493,588 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 18,211 | | 48,657 | |
| ソフトウェア売上原価 | | 1,156,694 | | 1,444,931 | |

(注) 原価計算は、プロジェクト別個別原価計算によっております。

③【キャッシュ・フロー計算書】

| | | 第35期 (自 平成15年 5月 1日 至 平成16年 4月30日) | 第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) |
|---------------------------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前当期純利益 | | 1,036,892 | 577,235 |
| 減価償却費 | | 114,988 | 123,285 |
| 貸倒引当金の増減額 (減少:△) | | △1,555 | △2,169 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △2,479 | △13,950 |
| 投資有価証券売却益 | | △1,862 | △1,150 |
| 固定資産除却損 | | 1,296 | 575 |
| 売上債権の増減額 (増加:△) | | △741,515 | 302,150 |
| たな卸資産の増減額 (増加:△) | | 56,457 | △170,559 |
| 敷金保証金の増減額 (増加:△) | | 55,587 | △1,196 |
| 長期前払費用の増減額 (増加△) | | 230 | △13,446 |
| 仕入債務の増減額 (減少:△) | | △106,971 | 173,340 |
| 未払消費税等の増減額 (減少△) | | 70,680 | △71,612 |
| 前受金の増減額 (減少:△) | | 91,802 | △58,946 |
| その他流動負債の増減額 (減少:△) | | △11,656 | 84,947 |
| その他 | | 19,451 | 8,891 |
| 小計 | | 581,343 | 937,394 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 2,455 | 8,283 |
| 国庫補助金収入 | | 6,562 | — |
| 法人税等の支払額 | | △490,667 | △464,891 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 99,694 | 480,786 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △2,200 | △601,600 |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 4,062 | 16,631 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △152,129 | △47,009 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △4,451 | △300 |
| 定期預金の預入による支出 | | △500,000 | △1,000,000 |
| 定期預金の満期による収入 | | — | 1,000,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △654,717 | △632,277 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 自己株式取得による支出 | | — | △100 |
| 株式の発行による収入 | | 1,236,469 | — |
| 配当金の支払額 | | △122,200 | △163,632 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 1,114,269 | △163,733 |
| IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少額:△) | | 559,246 | △315,224 |
| V 現金及び現金同等物の期首残高 | | 840,909 | 1,400,156 |
| VI 現金及び現金同等物の期末残高 | | 1,400,156 | 1,084,931 |

④【利益処分計算書】

| | | 第35期 株主総会承認日 (平成16年7月23日) | | 第36期 株主総会承認日 (平成17年7月22日) | |
|-------------------|----------|---------------------------------|---------|---------------------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | | 金額 (千円) | |
| I 当期末処分利益 | | | 753,824 | | 527,518 |
| II 利益処分額 | | | | | |
| 1. 配当金 | | 164,640 | | 164,638 | |
| 2. 任意積立金 別途積立金 | | 400,000 | 564,640 | 200,000 | 364,638 |
| III 次期繰越利益 | | | 189,184 | | 162,880 |
| | | | | | |

重要な会計方針

| 項目 | 第35期 (自 平成15年 5月 1日 至 平成16年 4月30日) | 第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) |
|---------------------|--|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 | (1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | (1) 商品 個別法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 | (1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 15～60年 構 築 物 10～45年 工具器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年内）に基づいております。 | (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 3～60年 構 築 物 10～45年 工具器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 同左 |
| 4. 引当金の計上基準 | 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 | 貸倒引当金 同左 |

| 項目 | 第35期 (自 平成15年 5月 1日 至 平成16年 4月30日) | 第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) |
|----------------------------|--|---|
| 5. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 |
| 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 |
| 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理 同左 |

追加情報

| 前事業年度 (自 平成15年 5月 1日 至 平成16年 4月30日) | 当事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) |
|---|--|
| | <p>「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が10,113千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、10,113千円減少しております。</p> |

(有価証券関係)

前事業年度 (平成16年4月30日現在)

1. 子会社株式で時価のあるもの

当事業年度末において子会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------------|-----------------|-----------|------------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | (1) 株式 | — | — | — |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 投資信託 | 15,481 | 15,701 | 219 |
| 合計 | | 15,481 | 15,701 | 219 |

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成15年5月1日 至平成16年4月30日)

| 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) |
|----------|--------------|
| 4,062 | 1,862 |

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------------------|---------------|
| その他有価証券 追加型公社債投資信託 | 500,000 |

当事業年度 (平成17年4月30日現在)

1. 子会社株式で時価のあるもの

当事業年度末において子会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|-----------------|-----------|------------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | (1) 株式 | 1,600 | 1,086 | △514 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | 600,000 | 582,400 | △17,600 |
| | (3) その他 投資信託 | — | — | — |
| 合計 | | 601,600 | 583,486 | △18,114 |

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成16年5月1日 至平成17年4月30日）

| 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） |
|---------|-------------|
| 16,631 | 1,150 |

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 貸借対照表計上額（千円） |
|-----------------------|--------------|
| その他有価証券 追加型公社債投資信託 | 116,648 |

（税効果会計関係）

| 第35期 （平成16年4月30日） | 第36期 （平成17年4月30日） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------|----------|------------|-------|----------|--------|-----------|--------|------------|----------|-------------|-----|-------------|----|-----------|--------|----------|--------|--------------|----|----------|----|-----------|--------|---|-------|-------|------------|-----|----------|-----|-----------|-----|------------|----------|-------------|-----|--------------|-------|----------|--------|----------|---|-----------|--------|
| <p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部 （繰延税金資産）</p> <table> <tr> <td>未払事業税</td> <td>21,033千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td>1,170</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>22,203</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>22,203</td> </tr> </table> <p>(2) 固定の部 （繰延税金資産）</p> <table> <tr> <td>減価償却費償却超過額</td> <td>10,948千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産償却超過額</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却超過額</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>10,133</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>21,523</td> </tr> </table> <p>（繰延税金負債）</p> <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>21,433</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p> | 未払事業税 | 21,033千円 | 貸倒引当金繰入超過額 | 1,170 | 繰延税金資産合計 | 22,203 | 繰延税金資産の純額 | 22,203 | 減価償却費償却超過額 | 10,948千円 | 一括償却資産償却超過額 | 409 | 長期前払費用償却超過額 | 31 | 投資有価証券評価損 | 10,133 | 繰延税金資産合計 | 21,523 | その他有価証券評価差額金 | 89 | 繰延税金負債合計 | 89 | 繰延税金資産の純額 | 21,433 | <p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部 （繰延税金資産）</p> <table> <tr> <td>未払事業税</td> <td>598千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>888</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>888</td> </tr> </table> <p>(2) 固定の部 （繰延税金資産）</p> <table> <tr> <td>減価償却費償却超過額</td> <td>17,763千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産償却超過額</td> <td>852</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>7,354</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>25,970</td> </tr> </table> <p>（繰延税金負債）</p> <table> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>25,970</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p> | 未払事業税 | 598千円 | 貸倒引当金繰入超過額 | 289 | 繰延税金資産合計 | 888 | 繰延税金資産の純額 | 888 | 減価償却費償却超過額 | 17,763千円 | 一括償却資産償却超過額 | 852 | その他有価証券評価差額金 | 7,354 | 繰延税金資産合計 | 25,970 | 繰延税金負債合計 | — | 繰延税金資産の純額 | 25,970 |
| 未払事業税 | 21,033千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 1,170 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 22,203 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 22,203 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費償却超過額 | 10,948千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一括償却資産償却超過額 | 409 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期前払費用償却超過額 | 31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券評価損 | 10,133 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 21,523 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 89 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 89 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 21,433 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 598千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 289 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 888 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 888 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費償却超過額 | 17,763千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一括償却資産償却超過額 | 852 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,354 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 25,970 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 25,970 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【関連当事者との取引】

第35期（自平成15年5月1日 至平成16年4月30日）

子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------------------|------------|-------------|---------------------------------------|---------------------------|--------|---------------------------------------|---------------|--------------|------------|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 株式会社 エスエス サポート | 大阪市 淀川区 | 10,000 | 当社本社ビル 管理業務及び 当社のシステム 開発受託業務 | (所有) 100.0 | 兼任3名 | 当社本社ビル 管理業務及び 当社のシステム 開発受託業務 | 業務委託 | 18,514 | 外注費及び業務委託費 | — |
| | | | | | | | | 受取配当金 | 2,000 | 受取配当金 | — |
| | | | | | | | | 事務代 hands 手数料 | 228 | 雑収入 | — |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社との業務委託については、当社と関係を有しない他の当事者と同様に提供サービスの質及び価格等を総合的に勘案し、取引の是非及び価格を決定しております。

第36期（自平成16年5月1日 至平成17年4月30日）

子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------------------|------------|-------------|--|---------------------------|--------|--|---------------|--------------|------------|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 株式会社 エスエス サポート | 大阪市 淀川区 | 10,000 | 当社本社ビル 管理業務等及び 当社のシステム 開発受託業務 | (所有) 100.0 | 兼任3名 | 当社本社ビル 管理業務等及び 当社のシステム 開発受託業務 | 業務委託 | 18,691 | 外注費及び業務委託費 | — |
| | | | | | | | | 受取配当金 | 4,000 | 受取配当金 | — |
| | | | | | | | | 事務代 hands 手数料 | 285 | 雑収入 | — |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社との業務委託については、当社と関係を有しない他の当事者と同様に提供サービスの質及び価格等を総合的に勘案し、取引の是非及び価格を決定しております。

(1株当たり情報)

| 第35期 (自 平成15年 5月 1日 至 平成16年 4月30日) | | 第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 660円33銭 | 1株当たり純資産額 | 689円98銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 116円16銭 | 1株当たり当期純利益 | 61円65銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | 同左 | |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第35期 (自 平成15年 5月 1日 至 平成16年 4月30日) | 第36期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) |
|-------------------|--|--|
| 当期純利益 (千円) | 585,197 | 338,334 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益 (千円) | 585,197 | 338,334 |
| 期中平均株式数 (千株) | 5,038 | 5,487 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-------------|-----------|------------------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | 株式会社 そーせい | 2 1,086 |
| 計 | | 2 | 1,086 |

【債券】

| 銘柄 | | 券面総額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-------------|----------------------------|--------------------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ 4010 | 200,000 200,000 |
| | | ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ 4828 | 193,200 |
| | | ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ 4888 | 189,200 |
| 計 | | 600,000 | 582,400 |

【その他】

| | | 種類及び銘柄 | 投資口数等 (千口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|------|-------------|-----------------------------------|------------|------------------|
| 有価証券 | その他 有価証券 | (追加型公社債投資信託) 野村フリーファイナンシャルファンド | 116,648 | 116,648 |
| 計 | | | 116,648 | 116,648 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 912,699 | 24,494 | — | 937,194 | 162,810 | 62,887 | 774,383 |
| 構築物 | 17,043 | — | — | 17,043 | 3,472 | 1,385 | 13,570 |
| 工具器具備品 | 220,155 | 25,425 | 600 | 244,980 | 146,618 | 50,646 | 98,361 |
| 土地 | 309,640 | 24,600 | — | 334,240 | — | — | 334,240 |
| 建設仮勘定 | 32,668 | 29,018 | 61,686 | — | — | — | — |
| 有形固定資産計 | 1,492,207 | 103,538 | 62,287 | 1,533,458 | 312,901 | 114,919 | 1,220,556 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 電話加入権 | 299 | — | — | 299 | — | — | 299 |
| ソフトウェア | 4,451 | 5,725 | — | 10,176 | 1,727 | 1,271 | 8,449 |
| 温泉利用権 | — | 300 | — | 300 | 15 | 15 | 285 |
| 無形固定資産計 | 4,751 | 6,025 | — | 10,776 | 1,742 | 1,286 | 9,034 |
| 長期前払費用 | 7,072 | 13,962 | 944 | 20,090 | 11,749 | 7,078 | 8,340 |
| 繰延資産 | — | — | — | — | — | — | — |
| 繰延資産計 | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|--------|-------------------------|----------|
| 建物 | 保養所（白浜）取得による増加 | 22,828千円 |
| 工具器具備品 | 社内用器具備品及び保養所（白浜）取得による増加 | 25,425千円 |
| 土地 | 保養所（白浜）取得による増加 | 24,600千円 |
| 建設仮勘定 | 保養所（白浜）取得による増加 | 29,018千円 |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

| 区分 | | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------------------|------------------------------|-------------|---------|-------|-------------|
| 資本金（千円） | | 847,400 | — | — | 847,400 |
| 資本金のうち 既発行株式 | 普通株式（注）1（株） | (5,488,000) | — | — | (5,488,000) |
| | 普通株式（千円） | 847,400 | — | — | 847,400 |
| | 計（株） | (5,488,000) | — | — | (5,488,000) |
| | 計（千円） | 847,400 | — | — | 847,400 |
| 資本準備金及 びその他資本 剰余金 | （資本準備金） 株式払込剰余金（千円） | 1,010,800 | — | — | 1,010,800 |
| | 計（千円） | 1,010,800 | — | — | 1,010,800 |
| 利益準備金及 び任意積立金 | （利益準備金）（千円） | 11,735 | — | — | 11,735 |
| | （任意積立金） 別途積立金（千円） （注）2 | 1,000,000 | 400,000 | — | 1,400,000 |
| | 計（千円） | 1,011,735 | 400,000 | — | 1,411,735 |

（注）1. 当期末における自己株式数は、45株であります。

2. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 （千円） | 当期増加額 （千円） | 当期減少額 （目的使用） （千円） | 当期減少額 （その他） （千円） | 当期末残高 （千円） |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 2,881 | 712 | 945 | 1,936 | 712 |

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」のうち、991千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額によるものであり、945千円は債権回収による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

| 区分 | 金額（千円） |
|------|-----------|
| 現金 | 104 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 967,171 |
| 別段預金 | 1,007 |
| 定期預金 | 500,000 |
| 小計 | 1,468,179 |
| 合計 | 1,468,283 |

ロ 売掛金
相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|--------------------|---------|
| 株式会社 徳洲会 | 303,623 |
| 公立那賀病院 | 66,368 |
| グリーンホスピタル サプライ株式会社 | 65,239 |
| 医療法人秀峰会 越谷吉伸病院 | 52,830 |
| 医療法人財団 天心堂 | 52,170 |
| その他 | 201,836 |
| 合計 | 742,068 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 次期繰越高 (千円) | 回収率 (%) | 滞留期間 (日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ |
| 1,044,219 | 3,597,670 | 3,899,821 | 742,068 | 84.0 | 91 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

| 品目 | 金額 (千円) |
|--------|---------|
| ハードウェア | 138,053 |
| 接続機器 | 9,140 |
| 合計 | 147,193 |

ニ 仕掛品

| 品目 | 金額 (千円) |
|--------------------|---------|
| 公立那賀病院 | 16,357 |
| 医療法人社団 長谷川病院 | 7,422 |
| 特定医療法人財団大和会 武蔵村山病院 | 6,367 |
| 社団法人北部地区医師会病院 | 6,047 |
| 石巻赤十字病院 | 5,535 |
| その他 | 6,926 |
| 合計 | 48,657 |

② 流動負債

イ 買掛金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|----------------------|---------|
| アルファテック・ソリューションズ株式会社 | 235,702 |
| ユタカインテグレーション株式会社 | 29,505 |
| グローリー商事株式会社 | 5,738 |
| リコー関西株式会社 | 5,644 |
| オリンパスシステムズ株式会社 | 5,216 |
| その他 | 1,174 |
| 合計 | 282,981 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 決算期 | 4月30日 |
| 定時株主総会 | 毎決算期日の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 4月30日 |
| 株券の種類 | 100株券、1,000株券 |
| 中間配当基準日 | 10月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部 |
| 代理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国本支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部 |
| 代理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国本支店 |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載新聞名（注） | 日本経済新聞 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

（注）平成17年7月22日開催の第36回定時株主総会決議をもって、定款の一部変更が行われ、「電子公告制度の導入のため商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）に基づき、公告の方法は電子公告となりました。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。
<http://www.softs.co.jp>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料

事業年度（第35期）（自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日）平成16年7月26日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第36期中（自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日）平成17年1月21日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年7月23日

株式会社ソフトウェア・サービス
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 蔭山 幸男
関与社員

代表社員 公認会計士 石黒 訓
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成15年5月1日から平成16年4月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成16年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年7月22日

株式会社ソフトウェア・サービス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 蔭山 幸男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石黒 訓
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成16年5月1日から平成17年4月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成17年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。